

平成23年度生活環境部人権推進課執行目標中期進捗表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	進捗 状況	達成済の結果	年度内の達成に向けた計画
1	<p>木津川市清水集会所の運営見直し</p> <p>当集会所は、昭和57年に教育集会所として建設されたが、平成14年から木津人権センターが管理運営を行い、年間維持管理費約40万円を要して、貸館的な利用形態となっている。</p> <p>平成22年度の利用状況は、46件、延べ469人の利用しかなく、木津人権センターで対応が十分可能な状態である。</p> <p>清水集会所の用途を見直すことにより、有効利活用が図れる。また廃止とした場合は、経費削減が図れる。</p>	費用対効果のある他用途への転用、あるいは行政財産の用途を廃止することにより、年間維持管理費約40万円の削減が図れる。	○		各部・各課に当該集会所の利活用に係る意見並びに利用希望の照会を行う。 各部・各課からの意見を集約し、運営の方向付けを行い調整会議に諮る。

2	<p>女性センター使用料の適正化</p> <p>女性センターを利用している自主サークル（定期講座受講後に立ち上げたサークル）について使用料が現在無料である。市内類似サークルが利用の場合は、有料となっていることから受益者負担の公平性、公正性が保たれていない。</p> <p>自主サークルの使用料を有料化することによって、他の類似サークルとの受益者負担の公平性・公正性の確保ができ、業務の運営維持にもつながる。</p> <p>また、当センターの使用料が他の行政施設使用料と比較して割高であるので見直しを行い、同等施設の使用料との整合性を図る。</p>	<p>（使用料適正化及び受益者負担の確保）</p> <p>平成 24 年度より、自主サークルからも使用料を徴収する。</p> <p>同等施設と整合性を図りながら、使用料の見直し及び条例改正を行う。</p>	○		<p>調整会議及び政策会議に諮問（11 月 16 日調整会議、11 月 22 日政策会議）</p> <p>女性センター運営委員会、サークル代表者会議へ経過説明及び報告（12 月～1 月）</p> <p>条例改正（3 月議会）</p>
3	<p>DV 対応マニュアルの策定</p> <p>DV は、配偶者等からの家庭内暴力であるが、近年は元夫からの暴力も多く、相談件数は増加傾向にある。（平成 22 年度女性センター相談件数 57 件中 DV 件数 19 件）</p> <p>職務関係者は、DV を重大な人権侵害であるとともに、命にかかわる犯罪であることを認識し、DV 被害者などからの相談に対して、的確な助言や情報の提供、また関係機関相互の情報交換および連携の強化を行うことが必要である。</p> <p>このことから、関係機関による連携・支援体制の整備を行うため、職務関係者の DV 対応のマニュアルを策定する。</p>	<p>マニュアル策定後、全庁レベルで周知徹底を図り、的確な相談対応ができるように備える。</p>	○		<p>年度内に策定し、男女共同参画推進会議に報告し、全庁レベルで周知する。</p>

※進捗状況の欄は、既に達成済の場合は◎、年度内に達成する見込の場合は○、年度内に達成できない場合は△を記入すること。